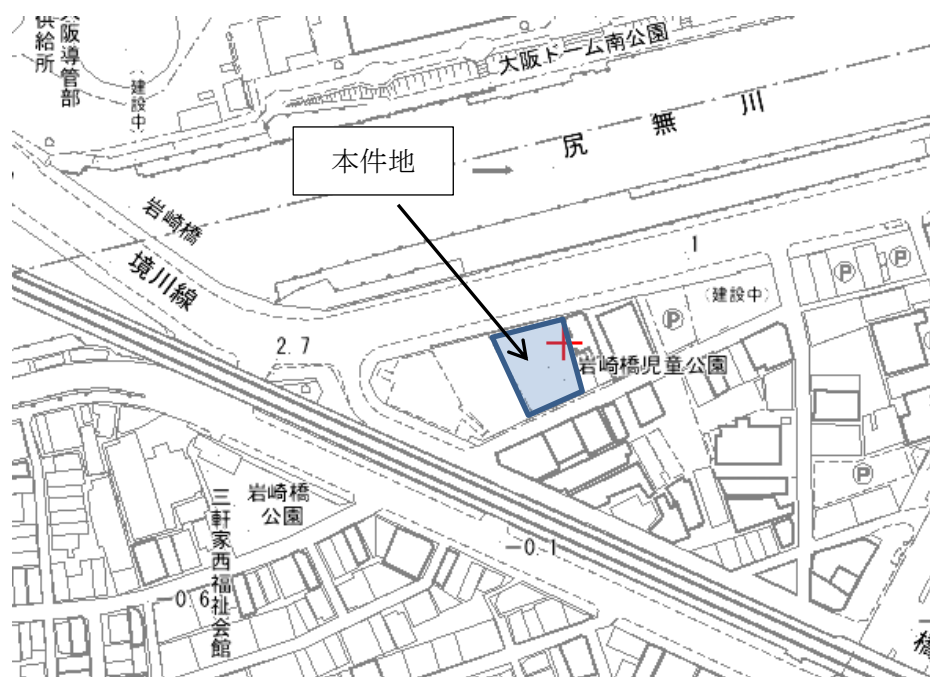


所在地 大正区三軒家西1丁目95番2内
地積 635.72m²

位置図



特記事項

・現況は、現地見学においてご確認ください。

◆現地見学：平成29年9月19日（火）①午前10時から12時まで
②午後 2時から 5時まで

(参考：募集要項再掲)

【募集要項4ページ】

(2) 土地の貸付条件

才 特記事項

(ア) 既存工作物について

- ・ 保育所整備に際して撤去が必要な現状既存工作物（フェンス・遊具ほか）の撤去は法人が実施するものとし、その費用の一切は法人の負担とします。
撤去に要する費用に応じてイ記載の賃料を減額することはありません。

(イ) 北側段差について

- ・ 用地北側に段差があります。詳細は現地で確認してください。

(ウ) 原状回復について

- ・ 事業用定期借地権設定契約期間満了時または契約を解除されたときは法人の費用をもって原状に回復のうえ本市に返還してください。